

平成 16 年 11 月 4 日

各 位

会社名 富士通コンポーネント株式会社
代表者名 代表取締役社長 小野 統造
(コード番号 6719 東証第二部)
問合せ先 常務取締役 望月 晴夫
(TEL 03-5449-7000)

転換価額等の調整に関するお知らせ

平成 16 年 11 月 9 日の優先株式発行に伴い、当社第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債について、下記のとおり、転換価額等の調整を行うことになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 転換価額等の調整

. 銘 柄

富士通コンポーネント株式会社第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債
(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)

. 上限転換価額	(調整後上限転換価額)	(調整前上限転換価額)
	383,000 円	390,000 円
. 下限転換価額	(調整後下限転換価額)	(調整前下限転換価額)
	117,000 円	120,000 円
. 転換価額	(調整後転換価額)	(調整前転換価額)
	226,000 円	231,000 円(注)

(注)平成 16 年 10 月 13 日(水)発表の修正後転換価額 230,000 円について、231,000 円に訂正します。尚、適用日は平成 16 年 10 月 14 日(木)以降です。

2. 適用日 平成 16 年 11 月 10 日(水)以降

3. 修正理由

本転換社債型新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額等の調整条項の適用によるものです。

以 上